



イメージキャラクター
カクニンチャ

低所得の高齢者を支援 年金生活者等支援臨時福祉給付金

低所得の高齢者の暮らしを支援するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）を支給します。

問い合わせ 社会課（市庁舎2階、☎65・4233）

1人につき3万円

政府の経済政策による賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者の暮らしを下支えするために、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）を支給

1回限りの給付

この給付金は臨時的な措置で、平成28年度に1回限り給付します。

1人につき3万円が支給されます。給付が始まる年金生活者支援給付金（満額で年6万円）の半年分に相当する3万円が支給されます。

支給対象者

年金を受給しているか否かに関わらず、次の2つの要件を全て満たす人です。

①平成27年1月1日時点で帯広市に住民登録があり、平成27年度

分の市民税が課税されていない人（表）

現在は帯広市に住んでいて、平成27年1月1日に別の市町村に住んでいた人は、当時住んでいた市町村に問い合わせください。

②昭和27年4月1日以前に生まれた人（平成29年3月31日までに65歳以上になる人）

ただし次の人は対象外です

・平成27年度分の市民税が課税されている人の扶養親族になつて

いる人

例えば、平成27年度に市民税の課税がある子どもなどに扶養されている人（社会保険の扶養ではなく税法上の扶養）

・申請後、支給決定までの間に亡くなった人

・生活保護の受給者など

申請書は郵送

平成28年5月下旬に、対象者と見込まれる人に申請書を郵送します。

申請方法

支給を受けるためには、申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に、同封の返信用封筒で返送してください。

臨時福祉給付金を初めて申請する人と、昨年と違う口座に振り込みを希望する人は、通帳の写しを添付してください。

平成27年度に臨時福祉給付金を受けた人で、同じ口座に振り込みを希望する人は、通帳の写しを提出する必要はありません。

申請期間

5月27日（金）～8月29日（月）
申請期間を過ぎた場合は支給され

れないので注意してください。

申請窓口

市庁舎2階 社会課臨時窓口
窓口での申請は混雑が予想されるので、郵送による申請に協力してください。

口座振込で支給

給付金は、指定された口座に振り込みます。口座振り込みは、申請を受理してから2カ月ほどかかる見込みです。

口座が無い場合などに限り、現金で支給しますが、口座振り込みより支給までに日数が掛かります。

配偶者からの暴力を理由に避難している人も給付対象

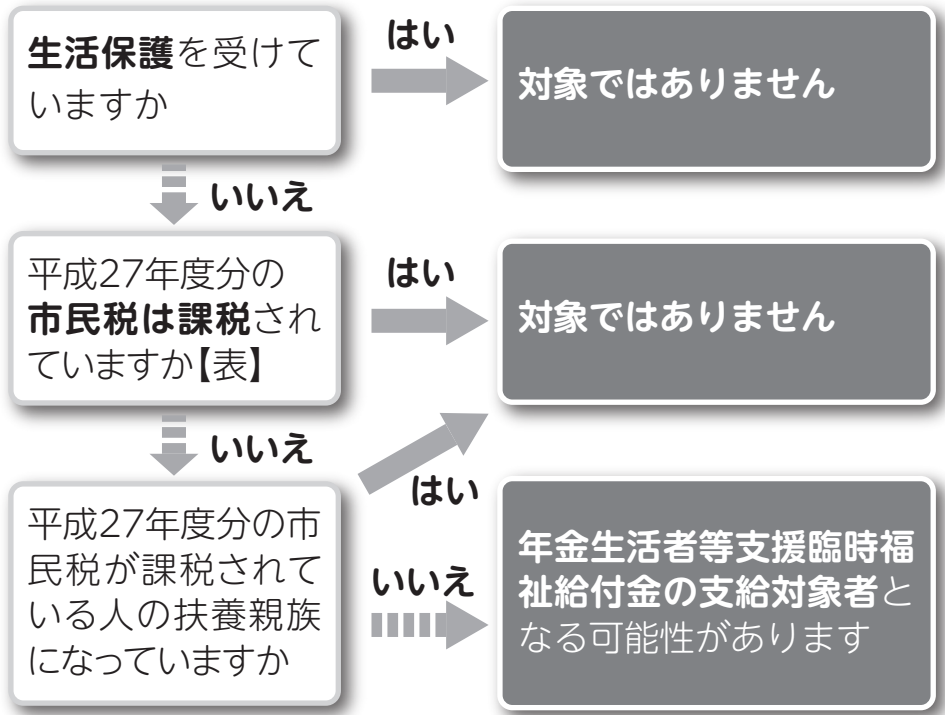
配偶者からの暴力を理由に避難している人も給付対象
配偶者からの暴力を理由に避難している要件を満たす人は、帯広市に住民登録がなくても必要な手続きをすることで、給付金が支給されます。

男女共同参画推進課または配偶者暴力相談支援センターに相談してください。

男女共同参画推進課

（市庁舎3階、☎65・4134）
配偶者暴力相談支援センター
（東3南3、十勝総合振興局内、☎26・9029）

図 支給対象者診断チャート



※このチャートは一般的な場合を想定しています。

表 市民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）

（給与所得者）		（公的年金等受給者）	
区分	非課税限度額※ （給与収入ベース）	区分	非課税限度額※ （年金収入ベース）
単身	97万円	単身	65歳以上 152万円
夫婦	148万円		65歳未満 102万円
夫婦子1人	190万3999円	夫婦	65歳以上 203万円
夫婦子2人	235万9999円		65歳未満 160万6666円

※生活保護基準の2級地（帯広市など）における非課税限度額

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の



“振り込め詐欺”や “個人情報の詐欺”に 注意してください

- ☑ 市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ☑ ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはできません。
- ☑ 市や厚生労働省などが、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給するために、手数料の振り込みを求めることなどは絶対にありません。